

(編集後記)

今年も本年度の活動をまとめる時期となりました。

今年は厚生連の経営問題が明らかになり、クローズアップされました。

物価、人件費が上がり、それに対して診療報酬が増えない中、病院経営が厳しさを増しています。当院も経営の効率化を求められ、人口減少、看護婦さん不足もあいまって病床の削減を余儀なくされました。

その中でも職員は地域医療を守るべく精一杯の努力を続けています。

ご多忙の中、作成にご協力頂いた皆さんに感謝するとともに、病院がチームとして歩み続けてゆけることを願って筆を置きます。

(片桐)

柏崎総合医療センター病院誌 第21号 編集委員名簿

○委員長 片 桐 尚 (内分泌・糖尿病内科部長) ★
(兼編集長)

○オブザーバー 相 田 浩 (病院長)

○編集委員

事務局	和 田 博 美 (事務長)
看護部	金 泉 まゆみ (看護部長)
	池 野 美奈子 (副看護部長) ★
薬剤部	山 岸 喬 (副薬剤長)
放射線科	岡 田 竜 也
検査科	長 谷 川 直 緒
リハビリテーション科	大 宗 桂 志 (主任)
栄養科	榎 本 裕 介 (科長)
医事課	水 澤 大 輔 (医事課長)
総務課	西 田 和 志 (総務課長) ★
	新 藤 汐 砂 ★

★印 小委員会メンバー

病院誌編集委員会規定

(名称)

第1条 本委員会は病院誌編集委員会とする。

(目的)

第2条 本委員会は病院長の命により、病院誌の刊行を目的とし、定期的な編集及び発行を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 本委員会は下記の委員をもって構成し、委員長及び委員は病院長が任命する。

医師・コメディカル・看護部・医事課・総務課

(委員の任期)

第4条 委員の任期は病院誌発刊から配布までとする。

(会議)

第5条 委員長は定期または臨時に委員会を召集し、議長となって当誌の編集から配布に関する諸事項について協議し、決定する。

付則

本規定は、平成 20 年 1 月より施行する。

病院誌発行規定

1 年に 1 回発行（病院誌第 11 号より）

研究業績、臨床業績、医局・診療補助部門、各種委員会活動等を掲載する。

柏崎総合医療センター病院誌 第 21 号

令和 7 年 12 月発行

発行人 新潟県厚生農業協同組合連合会

柏崎総合医療センター

病院長 相田 浩

〒 945-8535

新潟県柏崎市北半田 2 丁目 11 番 3 号

T E L (0257) 23-2165

F A X (0257) 22-0834

印 刷 株式会社 柏崎インサツ